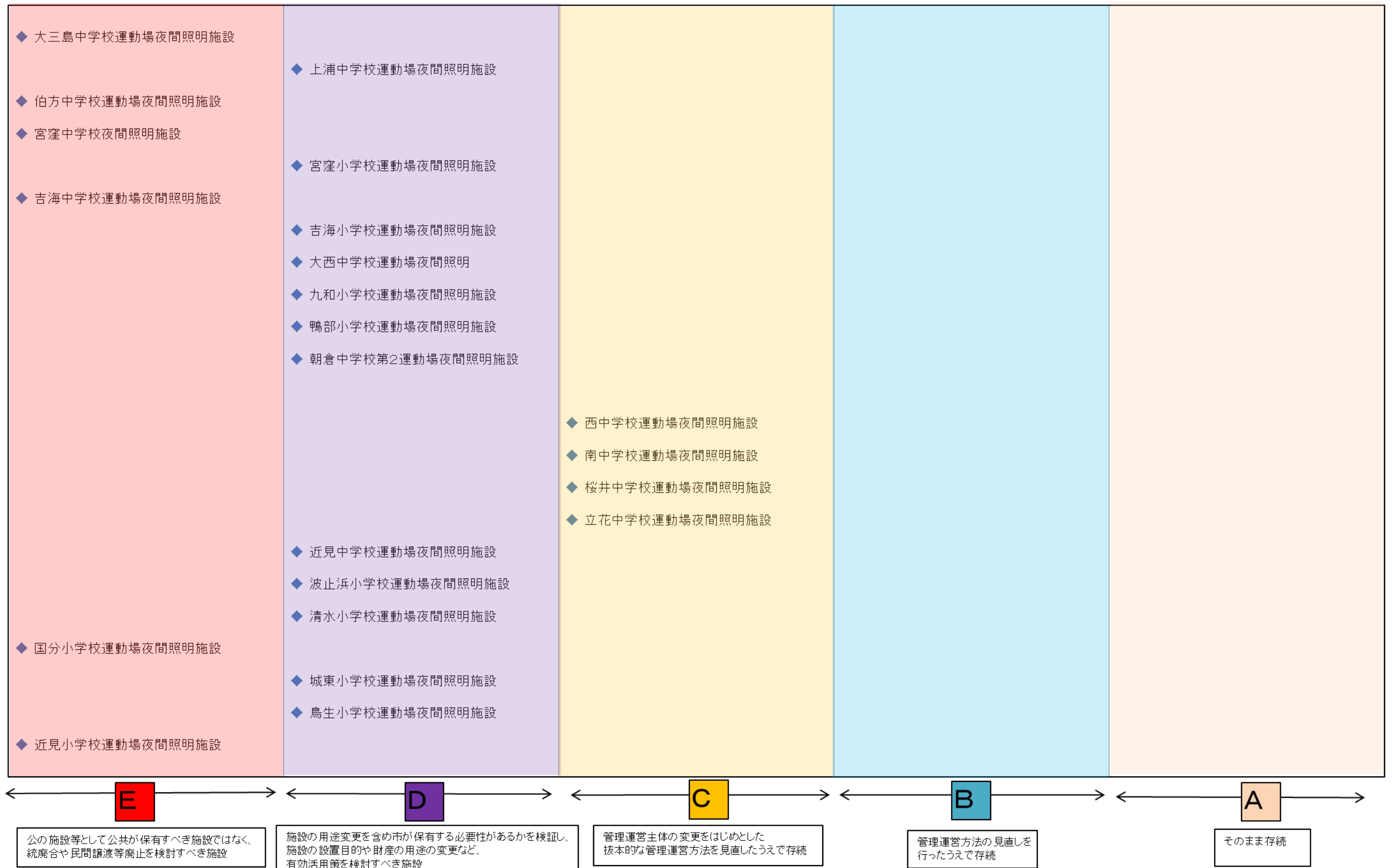


公の施設等評価及びあり方方針(グループ別) 【レクリエーション・スポーツ施設】 49夜間照明施設



【49 夜間照明施設】

評価の概要	『夜間照明施設』は、地域住民に身近な存在である学校運動場に照明設備を設置し、身近な社会体育施設として、地域住民が健康状態に応じたスポーツに励むことができるよう整備した施設です。 市内には、23 か所の学校運動場夜間照明施設が設置されていますが、「今治市スポーツ施設整備計画」に沿った施設整備を行っていきます。 現在、学校運動場は教育施設、夜間照明施設は社会体育施設として、管理主体が異なっていますが、今後管理主体の一元化を図り、より効率的かつ効果的な管理運営を検討していきます。 「吉海中学校運動場夜間照明施設」、「宮窪中学校夜間照明施設」、「伯方中学校運動場夜間照明施設」及び「大三島中学校運動場夜間照明施設」については、利用実態が無く、また「近見小学校運動場夜間照明施設」、「国分小学校運動場夜間照明施設」については、利用実績を踏まえ、同一中学校区内の同一機能の施設に集約を行い、廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。
-------	--